

## 令和3年広島県議会2月臨時会報告事項

〔 令和3年2月3日  
教 育 委 員 会 〕

## 1 180条専決処分報告案件

## 損害賠償額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分

内 容	損害賠償額
令和2年9月26日呉市阿賀中央五丁目で呉南特別支援学校 職員の行為によって発生した車両損傷事故	118,107円
令和2年11月19日広島市佐伯区観音台三丁目（五日市高等 学校）で発生した施設不全による車両損傷事故	389,250円
同 上	181,768円